平成２４年（家）第１２５８号
兵庫県尼崎市大物町１丁目16番10号
申立人　寺岡合資会社
本籍岐阜県郡上市八幡町島谷470番地、最後の住所兵庫県尼崎市神田北通７丁目198番地、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成23年12月16日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和19年３月31日、職業無職
被相続人　亡　野田　亨子
事務所兵庫県西宮市和上町５番７号　ホワイエ西宮ビル４階
相続財産管理人　弁護士　亀若　浩幸
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２４年（家）第３００３０号
神戸市垂水区舞子坂１丁目９番64号
申立人　米田　　豊
本籍神戸市長田区大橋町６丁目１番地、最後の住所神戸市西区伊川谷町潤和1446番地、死亡の場所神戸市西区、死亡年月日平成23年２月28日、出生の場所兵庫県明石郡伊川谷村、出生年月日大正６年４月25日、職業不明
被相続人　亡　岩﨑こはる
事務所兵庫県明石市大明石町１丁目13番７号
相続財産管理人　穴田　智久
神戸家庭裁判所明石支部

平成２４年（家）第４８２号
鹿児島市鴨池新町３番４―402号
申立人　上川秀一郎
本籍鹿児島市山田町3694番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島市、死亡年月日平成23年３月10日、出生の場所鹿児島県鹿児島郡谷山町、出生年月日昭和22年８月23日、職業無職
被相続人　亡　上川　逸男
鹿児島市東坂元４丁目39番１号、事務所鹿児島市真砂本町27番５号前田ビル１階
相続財産管理人　竹之下真哉
鹿児島家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第３７８号
宮城県石巻市日和が丘１丁目７番７号
申立人　弁護士　小泉　清則
本籍仙台市青葉区広瀬町94番地、最後の住所宮城県東松島市大塩字逆川22番地55、死亡の場所宮城県塩竈市、死亡年月日平成23年８月29日、出生の場所仙台市北４番丁85番地、出生年月日昭和32年２月15日、職業不詳
被相続人　亡　三塚　信哉
催告期間満了日　平成25年２月21日
仙台家庭裁判所石巻支部

平成２４年（家）第６３６号
埼玉県坂戸市日の出町16番11　坂戸駅前通りハイツ604
申立人　林　真由美
本籍千葉県佐倉市寺崎2963番地、最後の住所埼玉県坂戸市関間１丁目15番66―307号　セザール坂戸、死亡の場所埼玉県坂戸市、死亡年月日平成23年７月19日、出生の場所千葉県佐倉市、出生年月日昭和19年９月28日、職業無職
被相続人　亡　久力　宣昭
催告期間満了日　平成25年２月15日
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２４年（家）第５７７号
三重県伊賀市広瀬1818番地の２
申立人　廣岡　繁信
本籍三重県伊賀市下阿波3340番地、最後の住所三重県伊賀市緑ケ丘本町749番地の３、死亡の場所三重県伊賀市、死亡年月日平成23年12月14日、出生の場所三重県阿山郡大山田村、出生年月日昭和23年３月５日、職業会社員
被相続人　亡　小西　正則
催告期間満了日　平成25年３月５日
津家庭裁判所伊賀支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第６１８号
千葉市中央区南町３丁目１番４号セレナハイム蘇我404号
申立人　大山ユキヱ
本籍千葉市中央区稲荷町１丁目224番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　大山　恵美
昭和42年10月15日生
公示催告期間満了日　平成25年２月26日
千葉家庭裁判所

平成２４年（家）第４３号
滋賀県蒲生郡日野町大字内池332―２
申立人　深田　節子
本籍滋賀県蒲生郡日野町大字内池332番地２、最後の住所不詳
不在者　深田　勝久
昭和43年２月21日生
公示催告期間満了日　平成25年３月11日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第２４９７号
北海道富良野市瑞穂町３番58号あすなろハイツＢ
申立人　古屋野敬一郎
本籍北海道空知郡中富良野町字中富良野基線北12号、最後の住所東京都豊島区上池袋４丁目10番８号ソネット上池袋1001号
不在者　古屋野伸二
昭和57年11月６日生
公示催告期間満了日　平成25年２月28日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第３３９４号
横浜市港北区新吉田東６―16―18
申立人　黒田美喜雄
本籍東京都北区西ケ原３丁目59番地３、最後の住所東京市本所区菊川３丁目16番地の２
不在者　黒田　ふみ
大正６年４月１日生
公示催告期間満了日　平成25年２月28日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第２１７号
浜松市南区三和町836番地の２
申立人　伊藤あつ子
本籍浜松市西区篠原町9376番地２、最後の住所不明
不在者　辰巳　隆男
昭和22年９月15日生
公示催告期間満了日　平成25年３月８日
静岡家庭裁判所浜松支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８８５８号
東京都港区南麻布４丁目14番３号　幸ビル
債務者　株式会社いっぽ
代表者代表取締役　遠藤　敦司
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
４　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２１９号
東京都板橋区大和町23番３号
債務者　株式会社八光建設
代表者代表取締役　奥田　義光
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
４　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２６４号
千葉県習志野市津田沼１―12―19、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区松が谷４丁目25番７号
債務者　有限会社タキシード
代表者代表取締役　杉原　卓也
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小濱　賢二
４　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８７７２号
東京都八王子市中野上町３丁目25―22
債務者　柳澤　敏行
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部